

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<2月18日現在で実施しているもの> (実績:2月15日現在)

事業 主 策	経済 対 策	雇用・資金繰り不安への対応	雇用安定化緊急対策 (雇用調整助成金の申請への支援)	市 独自	受付開始 4月21日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け雇用調整助成金を活用する山形市内の事業者に支援を行う。 (個人事業主を含む) ▶社会保険労務士等に依頼する助成金申請に要する費用への補助(対象経費100%、上限40万円) ▶申請期間:4月から9月までの雇用調整助成金分・・・令和2年12月末日まで 10月から12月までの雇用調整助成金分・・・令和3年2月15日まで	申請件数 700件	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内415)
		飲食、宿泊、旅行、小売、生活関連サービス、道路旅客運送業への支援	新型コロナウイルス感染症対策宣言店のPR支援	市 独自	受付開始 5月25日	山形市保健所の通知や国のガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症対策を実施する店舗に、「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスターの送付やロゴデータの提供、実施店のPRを実施する。 ▶対象事業者:山形市内に事業所をもつ事業者 ※原則としてすべての業種に対象事業者を拡大(10月1日から) ▶送付物:「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター ▶申請期間:令和2年5月25日から令和3年3月31日まで ▶その他:「ベニちゃんの山形応援サイト」等に実施店を掲載	2,241 店舗	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
		飲食業への支援	宅配サービス等実施事業者の広報	市 独自	サイト開設 4月14日	ホームページやチラシ(4/17開始)、情報誌(4/27発売)等を活用し、テイクアウトや宅配サービスを行っている飲食店をPRする。 「ピンチをチャンスにやまがた委員会」で運営し、SNSを中心に飲食店情報を発信している「山形テイクアウト」やエリアマネジメント協議会と連携した取組を行っている。	HP登録 204店舗	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
			「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した情報発信	市 独自	開始時期 4月17日	お宝紹介サイト「タカラの山ガタ」内に「ベニちゃんの山形応援サイト」を立ち上げ情報発信を行う。 ベニちゃんによる自宅で行える体操や、手洗い、うがいの仕方などの感染拡大防止に関する動画等の配信を行う。また、4/30からは市内で布マスクを製造、販売している企業の情報を発信する。	-	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
			ふるさと納税を活用した支援	市 独自	開始時期 4月10日	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」において、経営に影響を受けている事業者の返礼品を特集して掲載する。 ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」で、ステイホーム推進返礼品(山形交響楽団のCD等)を「～気分は山形旅行～お家で味わう山形市」として特集して掲載する。	寄附件数 11,929件	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内407)
		総合的な相談窓口の設置と情報発信	経済対策相談ダイヤルの設置	市 独自	開始時期 4月24日	山形市が行う雇用安定化支援、資金繰り支援、飲食業や宿泊業の支援に関する総合的な電話相談を受付。※国・県など他の機関による制度も紹介する。	問合せ件数 401件	山形市役所 雇用創出課 023-641-1237 (直通)
			経済対策紹介動画(YouTube)の配信	市 独自	開始時期 4月30日	新型コロナウイルス感染症に係る経済対策のうち、問い合わせの多い給付金や補助金等の支援に特化して、国・県・市などの制度を動画で紹介する。	再生回数 2,304回	山形市役所 雇用創出課 023-641-1237 (直通)
		公共事業の迅速化	公共事業の発注迅速化	市 独自	開始時期 4月	公共工事に関して、資材等の確保状況なども見ながら速やかな発注に努める。	-	山形市役所 管理住宅課 023-641-1212 (内462)
			物品(消耗品等)の早期購入、補助金等の支払前倒し	市 独自	開始時期 4月	市内景気の下支えに資するため、早期購入が可能な物品等の速やかな発注等を図る。	-	山形市役所 財政部 023-641-1212
		交通事業への支援	タクシー事業者及び自動車運転代行事業者への支援	市 独自	開始時期 1月	忘年会など年末年始の会合・宴会の中止や自粛等の影響を受ける市内のタクシー事業者及び自動車運転代行業者に支援を行う。 ▶補助対象:タクシー事業者及び運転代行業者 (令和2年10~12月のいずれかの月の売上がと前年同月と比べ20%以上減少していること) ▶支給額:1事業者に対し一律10万円に、登録車両1台につき1万円を加算(上限40万円)	タクシー会社 法人 11件 個人 58件 運行代行業 法人 6件 個人 31件	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内223)

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<2月18日現在で実施しているもの> (実績:2月15日現在)

事業 主策	経済 業 対 策	観光業への支援	観光げんき回復事業	市 独自	販売時期 9月18日	山形市民を含む旅行者が、山形市観光協会、蔵王温泉観光協会、山寺観光協会、山形コンベンションビューローの会員である宿泊施設、観光施設、飲食店、土産物店等で利用できる電子クーポン方式のプレミアム観光券を発行する。 ▶発行額：1万円の観光券を5千円で販売(3万2千口) ※1メールアドレス当たり1口まで購入可 ▶発売期間：令和2年9月18日(金)から令和2年12月25日(金) ※9月29日で完売 ▶利用期間：令和2年9月18日(金)から令和3年8月31日(火)まで	販売口数 32,000口	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内425)
			観光地環境整備事業 (蔵王)	国 連動	事業時期 8月~	アフターコロナ対策として、山形市民を含む旅行者が、グリーン期を含めた蔵王スキー場でのスキーやアクティビティをより安全安心、快適に楽しめるよう受入環境整備を行なう。 事業は、山形市と民間事業者が1つの計画を下に行う国庫補助事業であり、民間事業者も国庫補助を受けて施設整備に取り組む。山形市委託案件4件、中2件決定、1件プロポーザル後の実施見積中、1件選定中。 ▶市、民間事業者は各々、国(観光庁)に補助を申請する(補助率1/2)	-	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内426)
			観光地環境整備事業 (山寺)	国 連動	9月事業着手	アフターコロナ対策として、令和元年度より取り組んでいる山寺駅から立石寺を回遊するルート上の快適度をアップするための事業であり、令和2年度はスマートフォンアプリと二次元コードを活用した案内板等の多言語化整備を行う。事業着手済。令和3年3月完了予定。 ▶国庫補助事業(観光庁:補助率1/2)	-	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内426)
			旅館等への支援	市 独自	開始時期 1月	新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やG・O・T・トラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、年末年始の国内旅行者の減少が想定されるため、直接的な影響を被る宿泊施設に対し支援を行う。 ▶支給対象：山形市内に所在する宿泊施設(公共施設、葬祭会館等を除く) ▶支給額：(1)客室数が30室以下の宿泊施設：20万円 (2)客室数が31室以上100室以下の宿泊施設：30万円 (3)客室数が101室以上の宿泊施設：40万円	支給件数 73件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
			旅行事業者代理業への支援	市 独自	開始時期 1月	新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やG・O・T・トラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、年末年始の国内旅行者の減少が想定されるため、直接的な影響を被る旅行代理店に対し支援を行う。 ▶支給対象：旅行代理店(事業者の所在地が山形市内であること) ▶支給額：一律40万円	支給件数 13件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
			貸切バス事業者への支援	市 独自	開始時期 1月	新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やG・O・T・トラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、年末年始の国内旅行者の減少が想定されるため、直接的な影響を被る貸切バス事業者に対し支援を行う。 ▶支給対象：貸切バス事業者(営業所が市内に存する事業者) ▶支給額：1事業者に対し一律10万円に、営業所に登録されている車両1台につき3万円を加算(上限40万円)	支給件数 8件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
			索道事業者への支援	市 独自	開始時期 1月	新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やG・O・T・トラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、年末年始の国内旅行者の減少が想定されるため、直接的な影響を被る索道事業者に対し支援を行う。 ▶支給対象：索道(ロープウェイ)事業者(本社が市内に存する事業者) ▶支給額：1事業者に対し一律10万円に、リフト1本につき3万円、ロープウェイ1本あたり5万円を加算(上限40万円)	支給件数 4件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
			東北絆まつりに関する感染症対策	市 独自	策定時期 令和2年度内	令和3年に開催する東北絆まつりについて、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえた運営計画を本年度中に策定し、準備を進める必要があることから、東北絆まつり実行委員会に対して負担金を支出する。	-	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<2月18日現在で実施しているもの> (実績:2月15日現在)

事業主	経済対策	生産者への支援	新型コロナウイルス感染症対策資金の利子補給(農業関係)	県連動	受付開始 5月	県による新型コロナウイルス感染症緊急対策資金(山形県災害・経営安定対策資金)について、県と金融機関と連携して利子補給を行う。 ▶利子補給率:基準金利1.5%(県:0.49875%、市:0.25125%、融資機関:0.75000%) <参考> 新型コロナウイルス感染症緊急対策資金(山形県災害・経営安定対策資金) ▶貸付限度額:500万円 ▶償還期限:5年以内 ▶貸付期間:令和2年5月8日~令和3年3月31日	相談件数 2件	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内437)
児童・生徒・学生	学業支援	児童・生徒への学業支援	小中学校再開に伴う感染症対策	国連動	整備時期 7月~	学校再開に伴い、感染拡大のリスクを最小限にするため、各学校が、新たな試みを実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、必要な予算措置を行う。 ▶予算措置内容 ①新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な消耗品及び備品の購入経費 ②空き教室等の活用に必要な消耗品及び備品の購入経費 ③教職員を対象とした感染対策に関する校内研修経費 (購入物品例:消毒液、非接触型体温計、サーキュレーター等) ※山形市における予算措置上限額 小規模校:180万円、中規模校:270万円、大規模校:360万円 (内3月追加額 小規模校:80万円、中規模校:120万円、大規模校:160万円)	購入実績額 6,990万円	山形市役所 023-641-1212 教育委員会 管理課 (内605) 教育委員会 学校教育課 (内482)
			市立小中学校へのタブレット導入	国連動	整備時期 11月~1月	「1人1台端末」の早期実現など「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速し、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急を実現する。 ▶タブレット端末の整備内容 導入予定機器 タブレット端末数:小学校:12,205台、中学校:6,195台	-	山形市役所 教育委員会 管理課 023-641-1212 (内605)
			タブレット端末整備に伴う回線インフラ等の整備と機能拡充	国連動	整備時期 1月	タブレット端末の整備に伴い通信量が増加することから、学校及び総合学習センターの回線インフラの整備と学習センターサーバーの能力向上を図る。 ▶通信回線及びインターネット回線の増強	-	山形市役所 教育委員会 学校教育課 023-641-1212 (内482)
			家庭学習のための通信機器に関する支援	国連動	整備時期 1月	Wi-Fi環境を整えられない家庭においても、家庭学習が可能となるインターネット通信環境を提供するため、児童生徒に貸出可能なモバイルWi-Fiルーターを導入する。 ▶貸出用モバイルルーター導入	-	山形市役所 教育委員会 学校教育課 023-641-1212 (内482)
個人生活事業主	生活支援	特別給付	子育て世帯臨時特別給付金の支給	国連動	支給時期 6月24日 から順次	児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金を支給する。 (前年度所得が所得制限限度額以上あるために特例給付を受給する世帯を除く) ▶支給対象者:令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の受給者 ▶支給額:対象児童一人あたり10,000円 ▶支給日:令和2年6月24日(一部の方は7月以降) ▶支給済者:18,195人(対象児童29,565人)	支給件数 18,195件	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575)
			ひとり親世帯臨時特別給付金の支給	国連動	受付開始 8月~	ひとり親世帯等を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯等に対し、臨時特別の給付金を支給する。 ▶支給対象者(①~③のいずれかに該当する、ひとり親等の方) 【基本給付】①令和2年6月分の児童扶養手当の受給者 ②公的年金等の受給者で、平成30年の収入が児童扶養手当に係る所得制限限度額未満の方 ③新型コロナウイルスの影響を受け家計が急変し、以後1年間の収入見込みが児童扶養手当に係る所得制限限度額未満の方 【追加給付】①②の方のうち、新型コロナウイルスの影響により家計が急変し、収入が減少した方 ▶支給額:【基本給付】1世帯あたり50,000円、第2子以降1人につき30,000円 【追加給付】1世帯あたり50,000円 ▶申請等:①の方 申請不要 ★追加給付を申請する場合:令和2年8月から令和3年2月まで ②③の方 令和2年8月から令和3年2月まで	支給件数 基本給付 1,633件 追加給付 489件	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575)
			ひとり親世帯臨時特別給付金(基本給付)の再支給	国連動	支給時期 12月28日 から順次	ひとり親世帯等を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯等に対し、臨時特別の給付金を再支給する。 ▶支給対象者(①~③のいずれかに該当する、ひとり親等の方) 【基本給付】①令和2年6月分の児童扶養手当の受給者 ②公的年金等の受給者で、平成30年の収入が児童扶養手当に係る所得制限限度額未満の方 ③新型コロナウイルスの影響を受け家計が急変し、以後1年間の収入見込みが児童扶養手当に係る所得制限限度額未満の方 ▶支給額:1世帯あたり50,000円、第2子以降1人につき30,000円 ▶申請等:申請不要(ただし、基本給付②③が未申請の方は、令和3年2月末まで申請が必要) ▶支給時期:令和2年12月28日以降	支給件数 1,630件	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575)

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<2月18日現在で実施しているもの> (実績:2月15日現在)

個人生活事業主	特別給付	新生児子育て応援特別給付金の支給	国連動	申請開始 10月7日~	国の特別定額給付金の基準日の翌日以降に生まれた子の母に対して、特別給付金を支給する。 ▶支給対象者：令和2年4月27日（特別定額給付金基準日）から申請日現在まで継続して、山形市の住民基本台帳に登録されており、次のいずれかに該当する方 ①令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生し、山形市の住民基本台帳に出生により登録された子の母 ②令和2年4月28日時点で妊娠していた方 ▶支給額：対象児童一人あたり10万円 ▶支給済者：1,159人 ▶申請期間：令和2年10月7日から令和3年4月30日 ▶支給時期：令和2年10月30日（第1回目）以降、毎月2回支給	支給件数 1,159件	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内576)
		生活困窮者等への食の支援	県連動	米の申請受付 開始時期 7月3日	新型コロナウイルス感染症の影響により休業・失業した生活困窮者を県と協調して支援する。 ▶対象者：生活福祉資金の特例貸付決定した方の世帯 ▶支援内容：1世帯につき県産米「はえぬぎ」を60kg支給	申請件数 531件	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内671)
		住居確保給付金	国連動	制度見直し 4月	離職や廃業により、住居を喪失または喪失するおそれのある方に対して家賃相当分を支給する。 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、対象者を「収入を得る機会が個人の責めに帰すべき理由、都合によらないで減少し、離職又は廃業と同程度にある方」まで拡大した。 ▶収入要件：申請日の属する月の世帯収入が基準額（※）+家賃額（上限あり）以下であること。 ※基準額：市町村税均等割・非課税となる収入額×1/12 ▶資産要件：世帯の預貯金及び所持金の合計額が基準額×6以下であること ▶支給期間：原則3ヶ月 ▶支給方法：賃貸住宅の賃貸人又は不動産媒介事業者等への代理納付 ▶支給額：（山形市の場合の目安）生活保護の住宅扶助の支給額が上限額 単身世帯：35,000円、2人世帯：42,000円 3人世帯：46,000円	支給件数 465件	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内556・594) 相談及び申請は 山形市社会福祉 協議会 023-676-7223
		就学援助の適用拡大	市独自	開始時期 5月	新型コロナウイルス感染症の影響により就労できなかった方や、失業や休業して給与収入が激減している方、または、自営業の方で売り上げが激減した方など、家計が急変して経済的に困りの小中学校の児童生徒の保護者に対し就学援助を適用する。 ▶対象経費：就学に要する費用や給食費 ▶申請期限等の変更：通常、就学援助の適用は申請した月より援助開始になるが、令和2年6月末日までに申請した場合でも、令和2年4月分に遡って援助開始する。	相談件数 146 申請件数 79件 認定件数 50件	山形市役所 学校教育課 023-641-1212 (内484)
		国民健康保険傷病手当金の支給	国連動	開始時期 5月	国民健康保険被保険者の方で、新型コロナウイルス感染症に感染、もしくは感染の疑いがあり療養のため労務に服することができない被用者に、傷病手当金を支給する。 ▶支給要件：労務に服することができなくなった日から起算し3日を経過した日から労務に服することができない期間 ▶適用期間：令和2年1月1日~令和3年3月31日	相談 15件 支給 1件	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内354)
		後期高齢者医療保険傷病手当金の申請受付	国連動	開始時期 5月	後期高齢者医療保険被保険者の方で、新型コロナウイルス感染症に感染、もしくは感染の疑いがあり療養のため労務に服することができない被用者に、山形県後期高齢者医療広域連合が傷病手当金を支給する。 ▶支給要件：労務に服することができなくなった日から起算し3日を経過した日から労務に服することができない期間 ▶適用期間：令和2年1月1日~令和3年3月31日	相談 5件 申請 1件	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内353)
		生活困窮者の自立相談支援	国連動	体制強化時期 7月	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、自立相談支援機関への相談件数が大幅に増加したことに伴い、人員体制を強化する。 ▶相談員2名の増員	新規相談 件数 1,061件	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内556)
		ひとり親世帯応援金の支給	県連動	支給時期 1月26日から順次	新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した低所得のひとり親家庭に応援金を支給する。 ▶支給対象者：児童扶養手当受給者等で新型コロナウイルスの影響により家計が急変し収入が減少した方（ひとり親世帯臨時特別給付金の支給を受けている方） ▶支給額：1世帯あたり30,000円 ▶申請等：申請不要（ただし、ひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付が未申請の方は、令和3年2月まで申請が必要） ▶支給時期：令和3年1月26日以降	支給件数 399件	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575)
		福祉灯油購入費等給付金の支給	県連動	申請開始 1月8日	山形県が実施する事業に連動し、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに生活環境が厳しさを増している低所得世帯への経済的支援を行うため、灯油購入費等を給付する。 ▶支給対象世帯：市民税非課税世帯のうち、高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯 ▶支給額：一世帯あたり5,000円	支給件数 11,194件	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内868)

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<2月18日現在で実施しているもの> (実績:2月15日現在)

個人生活・事業主	税・公共料金等の支払猶予・軽減等	法人市民税の申告期限等の延長	国連動	開始時期 5月	新型コロナウイルス感染症の影響により、法人がその期限までに申告・納付ができないやむを得ない理由がある場合には、申請により個別に申告納付期限の延長を認める。 ▶申告・納付の期限：申告・納付ができないやむを得ない理由がやんだ日から2ヶ月以内の日	申請件数 226件	山形市役所 市民税課 023-641-1212 (内303)
		介護保険料の徴収猶予	国連動	開始時期 3月	新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の生計を主として維持する者の収入が減少したこと等による第一号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料の徴収猶予（6か月以内の期間に限る）を行う。 ▶対象：令和元年度分及び令和2年度分の介護保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されているもの。 ▶申請期間：令和3年3月31日まで	申請 0件	山形市役所 介護保険課 023-641-1212 (内848)
		水道料金、下水道使用料の支払猶予	市独自	受付開始 3月25日	新型コロナウイルスの影響により水道料金・下水道使用料の支払が困難な方について、水道料金及び下水道使用料の支払期限の延期や分割納付などの納付相談に応じる。 ▶相談受付：令和2年3月25日～	相談件数 19件	山形市役所 上下水道部 023-645-1177
		国民健康保険税の減免	国連動	申請開始 6月15日	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に国民健康保険税の減免を行う。 ▶減免対象：令和元年度分及び令和2年度分の国民健康保険税であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されているもの ▶減免申請受付期間：令和元年度分 令和2年6月15日から令和3年3月31日 令和2年度分 令和2年7月14日から令和3年3月31日	相談 約1,030件 申請 403件	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内354)
		後期高齢者医療保険料の減免	国連動	申請開始 6月15日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け以下の基準に該当する被保険者に後期高齢者医療保険料の減免を行う。 ▶対象者：①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な疾病を負った者 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等が見込まれる者等 ▶対象保険料：令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収は年金支給日）が設定されている令和元年度分及び令和2年度分の保険料額に適用する。 ▶申請期間：令和3年3月31日まで	相談 65件 申請 49件	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内353)
		介護保険料の減免	国連動	申請開始 6月15日	新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の収入が減少したこと等による第一号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料の減免を行う。 ▶対象：令和元年度分及び令和2年度分の介護保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収は年金支払日）が設定されているもの。 ▶申請期間：令和3年3月31日まで	申請 196件 減免決定 169件	山形市役所 介護保険課 023-641-1212 (内848)
	救急医療サービスの継続支援	市独自	執行時期 令和3年1月～3月	季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念され初期救急医療への需要が高まる中、休日・夜間における初期救急医療の体制維持を図るため、緊急的に「山形市休日夜間診療所人材確保補助金」を追加交付することにより、山形市休日夜間診療所の医療体制を支援する。	-	山形市 健康医療部 (山形市保健所) 保健総務課 023-616-7260	

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<2月18日現在で実施しているもの> (実績:2月15日現在)

個人生活・事業主	福祉施設のサービス継続支援	介護サービス事業所等へのサービス継続支援	国連動	申請受付開始時期 8月	<p>介護サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ、利用者に対して必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常では想定できないかかり増し経費に対して補助を行う。</p> <p>▶補助対象：休業要請を受けた事業所、感染者が発生した事業所、濃厚接触者に対応した事業所、通所系サービス事業所で感染拡大防止のため訪問サービスに切り替えた事業所、休業した事業所と連携し利用者を受け入れた事業所</p> <p>▶対象経費：事業所等の消毒・清掃費用、衛生用品の購入費用、人件費、手当等</p> <p>▶支給額：サービス種別ごとに補助上限額あり</p>	申請件数 0件	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内862)
		就労継続支援事業所活性化支援	国連動	申請開始 10月下旬 予定	<p>就労継続支援（A型・B型）事業所の生産活動の再起に向けて必要となる費用などについて支援し、生産活動の存続を下支えすることを通じ、引き続き、障がい者の働く場及び利用者の賃金・工賃の確保を図る。</p> <p>▶主な対象要件：①令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、1ヶ月の生産活動収入が前年同月比で50%以上減少した月があること。 ②令和2年1月以降、連続する3ヶ月の生産活動収入が前年同期比で30%以上減少した期間があること。</p> <p>▶主な対象経費：生産活動を存続させるために必要となる固定経費等の支出に要する費用など</p> <p>▶助成額：1事業所あたり50万円を上限とし、1法人あたりの上限は200万円とする。</p>	申請件数 0件	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内865)
		障がい福祉サービス事業所等へのサービス継続支援	国連動	申請受付開始時期 8月	<p>障がい福祉サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ、利用者に対して必要な障がい福祉サービスを継続して提供できるよう、通常では想定できないかかり増し経費に対して補助を行う。</p> <p>▶補助対象：休業要請を受けた事業所、感染者が発生した事業所、濃厚接触者に対応した事業所、通所系サービス事業所で感染拡大防止のため訪問サービスに切り替えた事業所、休業した事業所と連携し利用者を受け入れた事業所</p> <p>▶対象経費：事業所等の消毒・清掃費用、衛生用品の購入費用、人件費、手当等</p> <p>▶支給額：サービス種別ごとに補助上限額あり</p>	申請件数 0件	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内864)
		訪問入浴サービス事業所等の体制強化支援	国連動	支給時期 1月中	<p>障がい者の居宅における入浴機会の確保や、社会生活上必要不可欠な外出を行う際の支援体制の強化を図るため、新型コロナウイルス感染防止対策として、訪問入浴サービス事業所及び移動支援事業所に対し消毒液等衛生用品を支給する。</p>		山形市役所 障がい福祉課 023-641-1212 (内589)
		地域活動支援センター等の受け入れ体制強化支援	国連動	支給時期 1月中	<p>障がい者の社会生活に不可欠なサービスを継続して提供するため、新型コロナウイルス感染防止対策として、地域活動支援センター及び日中一時支援事業所に対し消毒液等衛生用品を支給する。</p>		山形市役所 障がい福祉課 023-641-1212 (内580)
		手話通訳者等慰労金の支給	市単独	支給時期 1月予定	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って業務に従事している手話通訳者等に対し激励金を支給する。</p> <p>▶支給額：一人あたり3万円</p> <p>▶対象者：手話通訳者、要約筆記者、ガイドヘルパー</p>		山形市役所 障がい福祉課 023-641-1212 (内589)

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<2月18日現在で実施しているもの> (実績:2月15日現在)

個人	発症予防	感染症対策	市民税・県民税の申告会場における感染防止対策	市独自	令和3年1月27日~4月15日	令和3年度市民税・県民税申告相談において新型コロナウイルス感染防止対策を実施する。 ▶実施内容 【申告相談の分散】 申告相談に来られる方の分散を促し、感染リスクの軽減を図るため、各地区コミュニティセンターや市庁舎11階大会議室に加え、対象者が多い鈴川地区の方には、市総合スポーツセンター大会議室を申告相談会場として指定する。また、申告期間中、日曜日の申告相談日を1日増やし2日間設定する。 さらに、申告期限を所得税確定申告期限に合わせ4月15日まで延長する。 【感染防止対策】 国が示す新型コロナウイルス感染防止のガイドライン等に基づき、手指消毒液や飛沫防止パネルの設置、来場者の検温の実施、マスク着用の徹底、新型コロナウイルス感染防止に対応した会場設営、定期的な換気および待合席の消毒を実施する。	-	山形市役所 市民税課 023-641-1212 (内307)
			市庁舎のWi-Fi整備	市独自	整備時期 7月~11月	新型コロナウイルス感染症対策として、関係者が市庁舎を来訪しなくとも、連絡調整等が円滑に実施できるよう、Wi-Fi環境を本庁舎に整備するとともに、来訪者の感染等を抑止できるよう、職員の勤務場所の分散化に対応できる環境を整備する。	-	山形市役所 情報企画課 023-641-1212 (内878)
			感染症予防に係る市有施設の水栓改修	市独自	整備時期 令和2年度内にできる限り 早期に整備	市民等が利用する市有施設の水栓等に設置している水栓ハンドルを、手のひらで回す回転式からより接触の少ないレバー式に切り替えることにより、ウイルス付着の危険性を下げ、感染症予防対策の推進を図る。 ▶対象施設 不特定多数の市民等が利用する市有施設(380施設/改修見込数 約4,100箇所)	-	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内212)
			文化施設における感染症対策	市独自	整備時期 ①9月終了 ②12月~3月	新型コロナウイルス感染症対策のため、文化施設の感染症予防等を実施する。 ①市民会館の感染症対策:赤外線カメラの購入、空調設備工事 ②山形美術館の感染症対策の支援	-	山形市役所 文化振興課 023-641-1213 (内638)
			受診相談センターの回線増設と一般相談センターの新設	県連動	新設時期 7月	新型コロナウイルス感染症の次なる波を想定し、コールセンターについて、山形県と連携し、7月1日(水)から体制を拡充し運用する。 ▶受診相談センター/フリーダイヤル:0120-88-0006(24時間対応、土日祝日含む) ▶一般相談センター/フリーダイヤル:0120-56-7383(受付時間 午前8時30分~午後6時、土日祝日含む)	相談件数 8,846件	山形市 健康医療部 (山形市保健所) 健康増進課 023-616-7270
			第2波以降の感染拡大に備えた個人防護服等の資器材整備	市独自	整備時期 随時	新型コロナウイルス感染症の次なる波を想定し、積極的疫学調査、患者移送及びコロナセンターの運営等に必要となる個人防護服等の資器材を整備する。 ▶整備する資器材:個人防護服、アイソレーションガウン、N95マスク、ゴーグル、手袋等	順次確保	山形市 健康医療部 (山形市保健所) 健康増進課 023-616-7270
			新型コロナウイルス感染症に係る消毒に要する経費への支援	市独自	申請開始 10月1日~	新型コロナウイルス感染症の患者が発生した場合に、保健所の指導に基づき消毒を実施した事業者又は個人に対し、消毒に要する経費の補助を行う。 ▶補助対象事業者:保健所の指導に基づき消毒を実施した事業者又は個人 ▶補助対象経費:消毒の実施に要した業者への委託費や消毒を実施した場合の衛生用品購入費 ▶補助金額:補助対象経費全額(ただし、1事業者、1家庭につき300千円を上限とする)	申請件数 36件	山形市 健康医療部 (山形市保健所) 生活衛生課 023-616-7280
			高齢者及び妊婦へのインフルエンザ予防接種の助成	県連動	開始時期 10月12日~	新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、インフルエンザ予防接種費用の一部(上限2,500円)を助成する。 対象:接種日において65歳以上の市民と、60歳以上65歳未満の身体(内部)障がい1級に準ずる市民、市在住の妊婦 接種期間:令和2年10月1日から令和3年1月31日	高齢者 接種者数 48,830人 妊婦 申請者数 548人	山形市 健康医療部 (山形市保健所) 健康増進課 023-616-7270 母子保健課 023-647-2280
保育所・放課後児童クラブ、子育て支援施設等への備品、消耗品(消毒液等)の購入・補助	国連動	整備時期 3月まで	保育所・放課後児童クラブ、子育て支援施設等について、感染症の拡大防止のため、備品や衛生用品の購入や購入経費の補助を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費に対する補助を行う。	-	山形市役所 こども未来課 023-641-1212 (内555) 保育育成課 (内536、577)			